

Q. 日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。(〇は一つ)(総数 1,120 人)

差別や人権侵害を受けたことがある… **23.48%**

【差別を受けたと感じた事柄】

- ① 学歴、出身校 ② 性別 ③ 家柄 ④ 年齢 ⑤ 職業  
⑥ 障がい、病気 の順となっています。

Q. あなたは、今までに他人の人権を侵害したことはありますか。(〇は一つ)(総数 1,120 人)

他人の人権を侵害した経験がある… **19.91%**

【人権侵害をしたと感じた事柄】

- ① 容姿 ② 思想、信条 ③ 宗教 ④ 学歴、出身校  
⑤ 家柄 ⑥ 障がい、病気 の順となっています。

これは、差別や人権侵害についての経験を問いました。この結果をみると、差別や人権侵害を受けたことがある人の方が、人権を侵害した経験がある人より多くなっています。自分が差別や人権侵害を受けたことには気付きますが、他人を差別したり人権を侵害することについては、意外と気付いていないことが多いのではないのでしょうか。その内容を見ると、差別や人権侵害を受けたと感じた事柄は、学歴、出身校、性別、家柄が上位を占めています。しかし、人権を侵害したと感じた事柄では上位には含まれていません。これらの事柄に

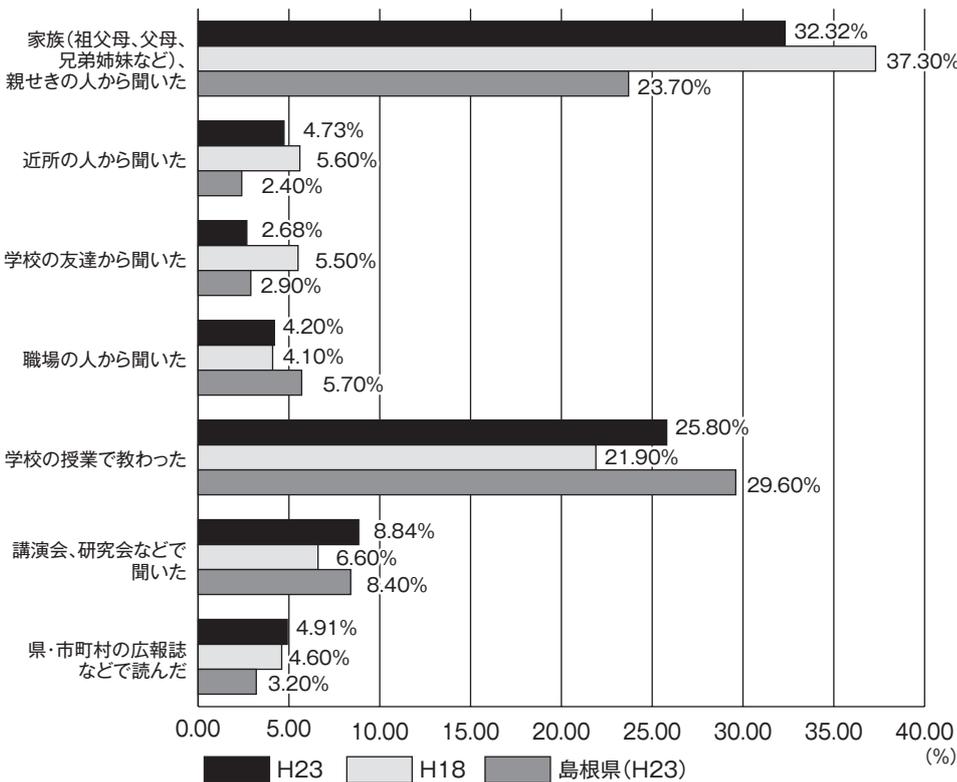
市では、平成23年度に「人権問題に関する市民意識調査」を行ないました。今回、この意識調査の一部を紹介いたします。この機会に「人権問題」について考えてみましょう。

# みちしるべ

第119号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22 - 7506  
同和教育・啓発推進会議

Q. 同和問題を知ったのは、どのようなきっかけでしょうか。(〇は一つ)(総数 1,120 人)



同和問題について、最初に正しく知ることが大切です。

については、差別や人権侵害をしているのにもかわらず、日常では、当たり前という意識が強く、気付いていないのではないかと思います。人権問題の基本は、目の前で起こっている問題の不合理について「気付く」ことから始まります。まず、目の前に起こっている差別や人権侵害に気付

き、その差別や人権侵害を受けた人の痛みを自分自身の問題としてとらえる意識を育むことが大切です。こうした意識は、他人から強制されるものではなく、自分自身で日常生活の中で繰り返し、繰り返し、無意識に身体に染み付くように育てていくものではないのでしょうか。

この意識調査の結果、約95%の人が同和問題を知っていて、同和問題を知らなかったきっかけは、「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚の人から聞いた」が最も多く、次いで、「学校の授業で教わった」となっています。しかし、世代交代が進むにつれ、「学校の授業で教わった」と答えた人が増えてきて、「家族、親せきの人から聞いた」と答えた人が減ってきています。なお、平成23年の県の調査では、「学校の授業で教わった」と答えた人が最も多くなっています。

この現象は、今後も続いていくと思われませんが、大切なことは、学校の授業で教わったことを、正しく理解、認識し、地域社会でも、周りの間違った意見や偏見に流されたりしないことではないでしょうか。

### 学校での同和教育

学校では、小学校6年生から同和問題学習が始まります。これは、歴史や現代社会の中で、差別とたたかってきた人々の生き方にふれて、そこから、自分自身の正しい生き方をめざす学習です。

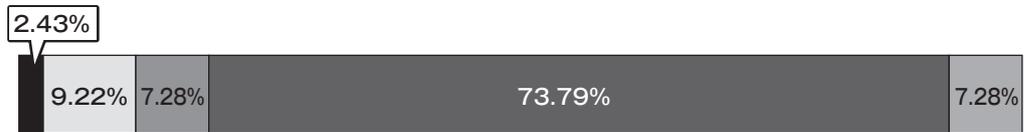
次のグラフは、市、地域、学校などで行われる「同和問題」についての講演会、研修会、学習会などに参加した回数と、同和問題の解決に対する自分の態度との関係を表したものです。

## Q. 同和問題の解決に対するあなたの態度はどうか。

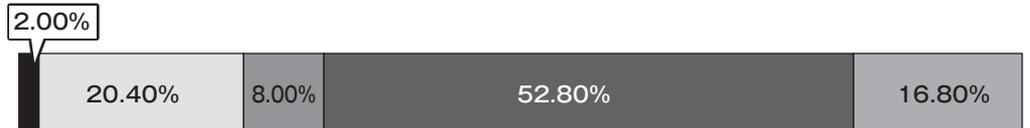
- 1. これは同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係の無い問題だと思う
- 2. 自分ではどうしようもない問題だから、成行きにまかせるより仕方がないと思う
- 3. 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 4. 基本的人権に関わる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきである
- 5. 考えたことがない

市、地域、学校などで行われる「同和問題」についての講演会、研修会、学習会などに参加されたことがありますか。

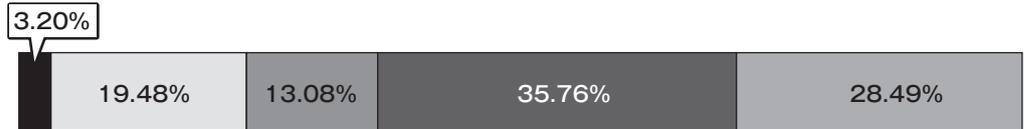
1. 3回以上参加したことがある



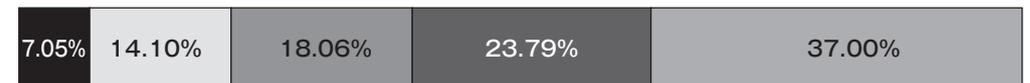
2. 1~2回参加したことがある



3. 開催されていることは知っているが、参加したことはない



4. 講演会や研修会などは行われていない(行われていることを知らない)



この結果から、研修会に参加した回数が多いほど、「自分も市民の一人としてこの問題の解決に努力すべきである」と回答した人も多くなっています。これは研修会に参加されたことで、人権意識が高まったのではないかと思います。このような人が一人でも増えることが、差別のない明るく住みよいまちにつながるのではないのでしょうか。

市では、同和教育講演会や人権・同和教育基礎講座を開催しています。また、地域においても、地区同和教育推進協議会を中心に、研修会をはじめとする様々な取組が行われています。皆さんも、こうした機会においては、ぜひ積極的なご参加をお願いします。

おたずね／人権同和政策課 ☎22-7506